

## 立入が丘小学校区就学前教育に関する取組について

立入が丘小学校区では、「自分の思いを言葉で伝えたり、相手の思いに気づいたりできる子どもをめざして～地域・人とのかかわりを通して～」をテーマに、立入が丘小学校、立入が丘幼稚園、浮気保育園が連携を図り、研究を重ねています。

6月13日（木）には、幼稚園、保育園の先生方に本校1年生の授業を参観していただきました。授業後の協議会では、児童の育ちや接続のあり方等について意見を交流しました。

また、6月20日（木）には、本校の職員が立入が丘幼稚園へ行かせていただき、研究保育を参観させていただきました。

園から小学校への滑らかな接続につなげられるよう、同じ校区の職員どうしが子どもの実態をしっかりと捉え、よりよい保育や教育を実践していきたいと思っています。



## 地域・地域の方から学ぶこと

現在、立入が丘小学校では、子どもたちの「生きる力」を育むための教育の一環として生活科や総合的な学習の時間を中心に、「地域を学ぶ・地域の方から学ぶ」学習を進めています。

2年生では、生活科「まちたんけん」として、住宅街や駅の近くなどを探検し、地域によってまちの様子が違うことに気づきました。3年生は、総合的な学習の時間に「立小校区のひみつたんけんたい」として、立小校区のまちのよさや魅力を探していきます。

これらの学習は、自治会長様をはじめ、引率ボランティアとしてご協力いただいている保護者の皆様、地域の皆様のおかげで進めることができます。

これからも「地域に開かれた・地域に支えられている・地域に貢献できる『学校』」を目指していきますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



## ・台風等の自然災害時における臨時休校の判断基準について

いよいよ本格的な夏がやって来ます。今後は台風も多く発生する時期になります。「台風等の自然災害時における臨時休校の判断基準」は下記のとおりです。詳細については、先日、メール配信でも添付しました、令和6年4月10日付「非常変災その他緊迫事態における連絡について」の文書をご確認ください。

学校臨時休業における判断基準 NHK総合テレビ放送等・・・午前7時00分

\*「暴風警報」「特別警報」発令のとき：臨時休業

(この場合、メール配信は行いません。)

\*午前7時以降に「暴風警報」「特別警報」が解除されても、臨時休業となります。

## ・学校の業務改善に関わる取組について

※学校への電話や訪問につきましては、平日の午後6時までをお願いします。

(夏季休業中は、午前8時20分～午後4時50分をお願いします。)

※夜間・休日における事故やけが等にかかわるような緊急事案が発生した場合は、まずは110番・119番通報をお願いします。それ以外の急を要する事案については、守山市役所(583-2525)へ連絡してください。折り返し、学校関係者から連絡させていただきます。

※夏季休業期間に学校閉庁日を設定します。

今年度は、8月13日(火)～8月16日(金)です。この期間の急を要する対応については、守山市役所(583-2525)へ連絡してください。